

○議長（長澤健君）

続いて通告８番　１番　秋山仁君の一般質問を行います。

１番　秋山仁君。

○１番議員（秋山仁君）

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。まず最初に道路整備について、山梨県は道路が非常によく整備されていると聞きます。本町においても道路環境などの整備は、町の施策の重要度にランクされております。今日は山間地の道路について伺います。町道八丁山線は大久保十字路から、平林地区の赤石全長６．２キロありますが、この林道は昭和１６年に八丁山林道として開通した経緯があります。しかし、戸川上流の忍沢の上、上七尾橋から赤石橋、約２．５キロは幅員が狭く未舗装であり、道路には石がごろごろ、通行するにも危険きわまりない状況です。そこで、今後、近隣に県道町道もありますが、観光道路また緊急時の迂回道路として整備予定があるか伺います。

○議長（長澤健君）

土木整備課長補佐　山形謙一郎君。

○土木整備課長補佐（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。町道八丁山線は、大久保地区から平林地区を結ぶ全長約６．キロメートルの道路であり、その内、未整備区間の延長は約２．５kmであります。本路線周辺の道路は、県道平林青柳線や県営林道赤石高下線が整備されており、観光ルートとして十分に機能していることや、緊急時の迂回路としては、県営林道赤石高下線、町道平林伊奈ヶ湖線、町営林道北山線の３路線を考えております。

また、本路線の未整備区間は山間地の川沿い、急峻な地形上に位置し、観光道路や迂回路として安全に利用できる形での道路整備は、非常に経費が掛かることや、町には早急に整備を進める必要な道路があるため、優先順位は遅れますが、いずれは町道八丁山線の整備も行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○１番議員（秋山仁君）

私も現場へ行ってみましたけれども、高いところは７０メートルくらいあります。低いところでも１０メートルくらい。いずれにしても高いところで、非常に経費が掛かるかなと思われます。本町の強靱化地域計画では、基本方針として、長期的な視野を持った計画的な取り組みの推進と明記されております。そのためにもやはり整備は進めるべきと考えます。先ほども出ましたが、隣接の県道の青柳平林線は連続雨量で８０ミリ。そして赤石高下線が５０ミリ。高下小室線が８０ミリですかね。やはりこの八丁山線、同じように降りますけれども、いず

れにしても町道ということで、先ほども出ましたけども、優先順位は遅れるが整備は行くと理解しましたもので、少し長い目で見なきゃいけないのかなというふうに思われますから、いずれにしても、通常の維持管理ですか、そういうものは必要かなと思います。石がともかく、とがった石がすごいですから。

次の質問に入りたいと思います。小規模治山事業について。既に29年に作成しました町の強靱化地域計画によると、土砂災害を未然に防ぐため、毎年、山地災害パトロールを実施していますが、町で行う小規模治山事業の採択基準について伺います。

○議長（長澤健君）

土木整備課長補佐 山形謙一郎君。

○土木整備課長補佐（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。町で行う小規模治山事業の採択基準は、山梨県単独治山事業実施要領に基づき、施工箇所が民有林内の山地災害危険地区内において、家屋5戸未満に被害を与え、または与えると認められるものであって、一箇所の工事費が300万円以上となる箇所になります。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

そうしますと、一回聞いただけではちょっと分からないんですけども、民有林内で、山地災害危険地内であって、家が4戸以内、被害を与える恐れがあり、工事が300万以上というふうに理解しましたけども、県の補助金として2分の1があり、非常に縛りがあるのかなと思われます。本町の場合、対象工事先というのが非常に多数あると思われ、強靱化地域計画から考えても、この事業というのは、やはり積極的に進めるべきじゃないかなというふうに思います。

次の質問に入りたいと思います。災害時の地域防災力の強化について。災害が発生したときに、被災者のニーズとボランティアニーズを結びつける人たちを、災害ボランティアコーディネーターといいます。これは1995年に起きた阪神淡路大震災のときに、全国から災害ボランティアが駆け付けましたが、何をどのようにしていいかわからない。役場には問い合わせが殺到し、行政がまひしたそうです。そうした中、被災者と活動希望者の双方のニーズに対応する機能として生まれました。

そこで質問ですが、災害時の復旧復興を担う人材として、本町ではボランティアコーディネーター養成の推進をどのようにしているか、伺います。

○議長（長澤健君）

福祉保健課長 松井清美さん。

○福祉保健課長（松井清美さん）

災害時のボランティアコーディネーターについてのご質問に答弁をさせていただきます。近年頻発している多くの災害発生において、生活の復旧・復興の力として、ボランティア活動は大きな役割を果たすことが期待されております。

こうした復旧活動を行うために駆けつけていただいたボランティアと、援助を必要とする方との関係を調整し、復旧復興活動を円滑に行う上で、ボランティアコーディネーターの役割が重要となります。こうしたことから、町はこれまで社会福祉協議会と連携し「災害ボランティア講座」を開催して参りました。

この「災害ボランティア講座」においてコーディネーターの養成も行っており、これまでの講座受講者の内、25名の方にコーディネーターの登録をいただいております。今後も、社会福祉協議会と連携し、「災害ボランティア講座」を継続的に開催し、コーディネーターの養成に努めて参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

コーディネーターは、社会資源に広い知識と属性のニーズを持つ人が必要と思われます。

そこで再質問ですが、先ほどコーディネーターの登録している方が25名、災害時には何人現場に駆けつけられるかということもありますけれども、毎年研修を行っているということですが、今まで年1回ですかね。やはり年間複数回、コーディネーター養成のために行うべきではないかなと思われまうけれども、いかがですか。

○議長（長澤健君）

福祉保健課長 松井清美さん。

○福祉保健課長（松井清美さん）

令和3年度も秋から1回開催を予定しております。過去の講座の参加者は、1回30名程度ありました。令和3年度も感染症対応を徹底し、会場の収容人数も考慮し、密にならないよう会場等工夫しながら、これまでの開催と同様に、参加者の人数制限を行わず、1回の開催をしたいと考えております。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

私もボランティア講座に、去年、おとしですか、参加させていただきました。平均の12～13人、多い時で25人ぐらい来まして、10回の講座ですけど、コロナがありましたから8回あったわけですけど、やはりコーディネーターというのは非常に重要な役割かなというふうに思われます。ぜひ、来年度になりますけれども、研修なんかは多めにといいますか、計画的なことは必要かなというふ

うに思われます。

次の質問に入りたいと思います。耕作放棄地解消について、(1)番としまして、令和元年6月議会にて耕作放棄地の問題点と今後の対策について、本町では狭小で勾配のある農地が散在していることや、農地の集約が進まないなどの現状説明があり、解消に向けた取り組みとして、町単独補助事業の遊休農地有効活用事業の活用、県農地中間管理機構など、関係機関と連携し解消するという回答がありました。そこで、その成果を伺います。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。本町の耕作放棄地の面積は、令和2年の調査で345ヘクタールであり、平成30年から約8ヘクタール減少しておりますが、町の農地面積も減少しているため、耕作放棄率は約48%のままで減少していません。町では耕作放棄地解消に向けて、町単独補助事業である遊休農地有効活用事業を行って参りましたが、対象地は農振農用地に限定された事業であるため、問い合わせはあるものの、平成24年度以降は実績がない状況であります。

一方、県農地中間管理機構への貸付状況であります。現在7筆、約53アールの農地が農地中間管理機構を通じ新規就農者に貸し出されております。また本年5月には、さらに8筆、約46アールの貸付を行う予定であります。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

そうしますと345ヘクタール、東京ドーム約74個分ですか。膨大な量かなと思われます。先ほどの遊休農地有効活用事業、平成24年から農振農用地に限定するため実績がないということですが、この事業というのがあまり理解されていないのか。その辺はいかがでしょうか。再質問ですけれど。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。この遊休農地有効活用事業の補助金の目的ですが、遊休農地の解消と有効活用を図るためとしております。このため、農業大学校を卒業された方からの問合せなどは年に数件ありますけれども、希望された農地が、この補助の要件に合っていないケースが多いため、実績に結びつかない状況となっております。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

有効活用がうまくできない、そうかなと思いますけども、再質問ですけども、今後、46ヘクタールを貸付予定ですが、やはりもっとスピード感をもって、実行すべきかなと思われます。そこで、解消策として本町の法人組織、何先かあるかなと思われますけども、そういうところへの貸付の働きかけはどのようにお考えですか。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では毎年、農地の利用意向調査を行っております。そこで新たに荒廃農地と判定され、かつ再生可能と思われる農地につきまして、所有者の意向を聞いたうえで、県農地中間管理機構への情報提供を行っております。今後につきましても、県農地中管理機構や、町内で活躍されている農業法人と情報を共有する中で、連携して耕作放棄地の解消に取り組んで参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

中間管理機構、この制度がなかなか厄介というんですか、ちょっと馴染みにくいのかなというように、ちょっと私は利用している関係上思っております。ぜひこの辺をスムーズに使えるような有効活用ですか、これをぜひ考えるべきかなと思います。

次に（2）番としまして、耕作放棄地解消のため、新規就農者育成の支援体制について伺います。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。本町では現在、2組、3名の農業者を新規就農者として認定しており、国の農業人材力強化総合支援事業を活用して、経営開始から5年間、経営確立のための新規就農者人材投資資金を補助しております。また、町、県、JAの職員、及び農業委員によるサポートチームを編成し、年2回の就農状況確認を行うとともに、圃場でのサポート活動を実施するなど、新規就農者の育成を行っているところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

今のところ2組で3名という問い合わせといいですか、あるということですが、先ほどの回答で、再質問です。サポートチームを編成し、就農状況を確認し、サポート活動を実施することですが、ちょっとわからないので、もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのサポートチームについてのご質問にお答えいたします。このサポートチームですが、現在7名で編成をしております。半年ごとに新規就農者から就農の状況を、書面での報告と、あとヒアリングを行う中で、助言または評価を行っております。また、これとは別に新規就農者が耕作をしている圃場にサポートチームが出向き、農地や作物の状況を見ながら助言を行う、そのサポート活動も年に2回実施をしているところでございます。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

耕作放棄地、これは全国的な問題ですから、うちの町でもぜひ積極的に取り組んでもらいたく思います。質問を終わります。

○議長（長澤健君）

以上で通告2番 1番 秋山仁君の一般質問を終わります。